

## 会 議 録

会議の名称		つくば市胃内視鏡検診運営委員会		
開催日時		令和3年 11月 16日 開会 19:00 閉会 20:03		
開催場所		つくば市役所防災会議室2 (委員はWeb参加)		
事務局 (担当課)		つくば市保健部健康増進課		
出席者	委員	柴原 健委員 (委員長)、飯岡 幸夫委員、杉山 弘明委員、池澤 和人委員、青柳 啓之委員、鈴木 英雄委員、杉谷武彦委員、田村 孝史委員、賀古 毅委員		
	その他	つくば市医師会 稲葉事務局長		
	事務局	木本 昌昭課長、鈴木 加代子課長補佐、青木 恵美子統括保健師、今野 重彰係長、沼田 徳子主任、助川 喜基主事、片桐 邦彦主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	なし
非公開の場合はその理由				
議題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員及び委員長の選任案件</li> <li>・ 緊急事態宣言発令中の胃内視鏡検診の在り方</li> <li>・ 今後の会議運営について</li> <li>・ 新規協力医療機関の承認</li> </ul>		
会議録署名人		杉山委員、杉谷委員	確定年月日	年 月 日
会 議 次 第	1 開会 2 課長挨拶 3 委員の選任について 4 委員長の選任について 5 議事 (1) 報告事項			

	(2) 協議事項
	(3) その他
6	閉会

<審議内容>

1 開会

(鈴木補佐) それでは只今より令和3年度第1回つくば市胃内視鏡検診運営委員会を開催いたします。本日はお忙しい中ご出席くださいます、誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、私、つくば市保健部健康増進課課長補佐の鈴木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

議題に入る前に、本日はWebによる会議となっておりますので、機械の操作等不慣れな点もございますが、どうぞよろしく願いいたします。

本日はつくば市、胃内視鏡検診運営委員会を行った後、続けてつくば市胃内視鏡検診読影委員会を行います。時間に限りがありますので、進行につきましては、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

続きまして本委員会はつくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例第3条に基づき、公開とさせていただきます。議事録作成にあたりまして、本議会の発言内容につきましては、レコーディング機能を使用しておりますので、あらかじめご了承くださいませよう、よろしく願い申し上げます。

それでは、会議次第に従いまして進めさせていただきます。初めに、本委員会開催にあたりまして、つくば市保健部健康増進課、課長の木本よりご挨拶申し上げます。

2 課長挨拶

(木本課長) 皆様こんばんは。つくば市健康増進課長の木本と申します。

日頃よりつくば市保健事業にご協力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

また、本日はお忙しい中、運営委員会の方にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。さらに長引くコロナ禍におきまして、順調に事業、保健事業を進められておりますことは、先生方に、ワクチン接種や、様々なご対応を、いただいているおかげだと思っております。感謝をいたします。

さて本日は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言のもとの対応について、ご協議をいただき、忌憚のないご意見を伺えればと思っております。本日はどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。簡単ではございますが挨拶にさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

### 3 委員の選任について

(鈴木補佐) 次第の 3、委員の選任について。飯田委員長がご逝去に伴いまして、委員長が決まるまでの間、事務局の方で司会進行させていただきます。運営委員会委員についてのお知らせがございます。溝上委員が筑波大学を退官され、川西委員が所属する筑波学園病院が協力医療機関から外れたため、委員、飯田委員長を含め 3 名の委員が委嘱を解かれました。

つくば市胃内視鏡検診運営委員会設置要項第 3 条により、市長が選任したものの 10 名程度をもって構成する、となっておりますので、市長により 3 名の医師を選任いたしました。杉谷メディカルクリニックの杉谷武彦先生、筑波胃腸病院の田村孝史先生、筑波中央病院の賀古毅先生の 3 人です。3 人の方のご挨拶をお願いしたいと思います。杉谷先生、いらっしゃいますでしょうか。

(杉谷委員) 杉谷です。聞こえますでしょうか。

(鈴木補佐) 聞こえております。

(杉谷委員) すいません。あ、あの、そうですね。あの、最初からちょっと参加してないんで、わからないところも多いんですけども、できる限り、ご協力していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(鈴木補佐) ありがとうございます。続きまして田村先生お願いします。

(田村委員) 筑波胃腸病院の田村です。聞こえてらっしゃいますか。

(鈴木補佐) はい。聞こえております。

(田村委員) あの、突然でしたが、何か協力できることがあればと思い、参加させていただきますので、ぜひよろしくお願い致します。

(鈴木補佐) ありがとうございます。続きまして、賀古毅先生お願いいたします。

(賀古委員) 筑波中央病院の賀古といたします。この度柴原先生の方からぜひ、担って欲しいということを受けましたので、できる限りのことをやっていこうと思いますのでよろしくお願い致します。

#### 4 委員長を選任について

(鈴木補佐) ありがとうございます。続きまして、式次第 4、委員長の選任について。不在になっております委員長につきまして、つくば市胃内視鏡検診運営委員会設置要項第 5 条第 1 項の規定に、委員会に委員長を置き、委員の互選による選任にすとなっており、委員の皆様から推薦をいただきたいと存じます。いかがでしょうか。

(池澤委員) よろしいですか。

(鈴木補佐) はい。

(池澤委員) 筑波記念病院の池澤です。

(鈴木補佐) はい。お願いいたします。

(池澤委員) これまでの功績を考えてですね、ぜひ運営委員会の委員長として、柴原先生の方、ご推挙させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

(鈴木補佐) はい。ありがとうございます。ただいま、委員長に柴原委員というご提案がありましたが、いかがでしょうか。

はい。異議なしということで、意見をいただきましたので、ありがとうございます。それでは、委員長は柴原委員に決定いたしました。ここで柴原委員長にご挨拶をさせていただきたいと思います。柴原委員長お願いいたします。

(柴原委員長) ありがとうございます。えーとですね、池澤先生からご推薦いただいたということで、微力ながらこれから委員長として当面頑張らせていただきたいと思います。本来であれば、飯田先生がいらっしゃって、ずっとやっ  
てくださるものと思っていたんですけども、残念ながらご逝去されてしまった  
ということで、ちょっと過去のこと振り返らせていただくと、4年前にこの委  
員、胃内視鏡検診の話が始まりまして、医師会の中で飯田先生と私でいろいろ  
相談しながら進めていったってことがありまして、飯田先生だとですね、本当  
に助けていただいた。体調悪いながらもですね、内視鏡検診にずっとご尽力さ

れたということで、本当に飯田先生いらっしやらなかつたら、この検診も遅れていたんじゃないかなと思うので本当に残念に思います。

微力ながらこの飯田先生のお仕事を、私の方で、当面引き継がせていただきたいので、よろしく願いいたします。

それからもう一つ、先ほどの推薦のことで補足させていただきたいんですけども、3名、補充した方がいいだろうということになったんですが、あの、いろいろ検診やってみますと、各病院つくば市の場合いろんな病院が参加していただいているんですが、やっぱり各病院の先生方の1人は、ぜひ、運営委員会に参加していただいた方が、運営上いいだろうということがありましたので真っ先に、田村先生と賀古先生に、皆さんに相談した上でですけども、推薦させていただいたということあります。というのは、病院ってのは、いろんなお医者さんが胃内視鏡検診をやるので、やっぱりその1人は、運営の方よくわかってる先生がいて、伝達をですね、していただいて、円滑にやっていただきたいってことがありますので、田村先生も賀古先生も最初からご協力いただいているので、適任だろうということで、ご推薦させていただきました。

それから開業医の方で、これも池澤先生や杉山先生から推薦があつてぜひ、杉谷先生ということで、ご推薦させていただいたという次第であります。よろしく願いいたします。はい。以上です。

(鈴木補佐) ありがとうございます。続きまして各委員の皆様にも、お願いいたします。勝手ながら、こちら名簿が資料についておりますので、名簿の方からの順でお願いいたします。1番、飯岡先生からお願いいたします。

(飯岡委員) はい皆様こんばんは。

昨年度ってか、今年はですね、コロナで本当に皆さんご存知のように、いろいろな検査、或いは診療にですね不自由な思いしたんじゃないかと思います。

ここに来て、これは大分落ち着いてきましたので、この胃癌の検診、リスク検診も、或いは胃癌の内視鏡検診もこれからこれが落ち着けば、本格的になるだろうと思うし、市民の方も受けてたいという希望が非常に多いのではないかと思います。内視鏡を皆さんやってらっしゃる委員或いは病院の方、ご協力よろしくをお願いします。

(鈴木補佐) ありがとうございます。ええ 3 番になります、杉山先生、お願いいたします。杉山弘明先生。

(杉山委員) はい。お願いします。杉山です。皆さんこんばんは。大分、コロナの状況は良くなってるんだと思いますので、引き続き、この内視鏡を検診の業務の方頑張っていきたいと思いますので、皆さんよろしくをお願いします。

(鈴木補佐) ありがとうございます。小川委員お願いいたします(欠席)。はい。続きまして、池澤委員お願いいたします。

(池澤委員) 筑波記念病院の池澤です。先日ですね、水戸市で、胃癌検診を積極的に推進されてる斎藤洋子先生、あと、つくばより後から始まった日立の検診の方の中心的な役割をなさってる日立総合病院の鴨志田先生と、柴原先生とご一緒して、茨城県内の胃癌内視鏡検診に関してちょっと話し合う機会がありました。その折に、水戸はもちろん、どんどん先を行ってるわけですが、日立がですね、つくばにも、後から始まったにもかかわらず、これ件数だけが云々ではないんですけど、実数としては、日立に残念ながらつくばは負けてるみたいなんですね。ていうことでやはり県南地区で、我々もですね、相当頑張らなきゃいけないとともに、あとつくば市だけでなく、近隣の例えば、行政区とも、日立の場合は日立市だけじゃなくて、周辺の大洗であるとかそういうとこ

ろと、ともにやってらっしゃるみたいなんで、大洗じゃなかったかな。

つくばもですね、できれば、将来展望としてはつくば市ばかりでなく、近隣の医療圏とともにですね、この、内視鏡の検診事業、より発展させていくべきかなというふうに、最近痛感しました。今後どうぞよろしくお願いいたします。

(青柳委員) はい。つくば双愛病院の青柳です。今日は間違えて会場まで来てしまいました。今年も微力ながら、協力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(鈴木補佐) ありがとうございます。続きまして、鈴木英雄委員、よろしくお願いいたします。

(鈴木委員) はい。私も間違えて会場に来てしまいましたけれども、私人間ドックの方でお手伝いさせていただいております。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

(鈴木補佐) ありがとうございます。杉谷委員、よろしくお願いいたします。

(杉谷委員) はい。杉谷です。ほぼ、よく私、システムが理解できてないんでちょっとこれからいろいろ、教えていただいて、できる限り協力をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(鈴木補佐) ありがとうございます。田村委員、よろしくお願いいたします。

(田村委員) よろしく申し上げます。内視鏡の件数もそれなりに増えてはきてはいるんですけど、つくば市の検診も積極的に、今後もし取り入れて、件数なる

べく上げられるようにしていきたいなと思いますので、よろしくお願いたします。

(鈴木補佐) ありがとうございます。最後に賀古委員お願いたします。

(賀古委員) 筑波中央病院内科の賀古といいます。さっき池澤先生おっしゃったように、私のところどうしても筑西とかあっちの方が近く、あちらから患者さんが来るので、あちらからも協力がぜひ得られるようにできたらいいなと思ってます。今年はやっぱり件数少なかつたんですけど、来年はどうにか上っていけるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(鈴木補佐) ありがとうございます。続きましてこちら会議室におります、医師会の事務局と市の職員の方を紹介させていただきます。それでは委員長の柴原委員長です。ありがとうございます。続きまして、つくば市医師会稲葉事務局長です。

(稲葉医師会事務局長) 稲葉でございます。平素から大変お世話になっております。よろしくお願いたします。

(木本課長) はい。続きましてですね、私、つくば市役所、健康増進課長の木本と申します。本日はよろしくお願いたします。

(鈴木補佐) はい。私、つくば市健康増進課課長補佐の鈴木です。よろしくお願いたします。

(青木統括) つくば市健康増進課統括保健師の青木と申します。本日はどうぞよろしくお願いたします。

(今野係長) つくば市健康増進課今野です。本日はよろしくお願ひいたします。

(沼田主任) はい。健康増進課の沼田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

(助川主事) 健康増進課助川と申します。よろしくお願ひします

(片桐主事) 健康増進課の片桐と申します。よろしくお願ひします。

(鈴木補佐) 議事に入る前に、資料について確認させていただきます。お手元の方に資料1、胃内視鏡検診、胃がんリスクの検診実施報告。資料2、令和3年度アンケート調査結果。で、参考資料1として、つくば市胃内視鏡検診運営委員会の名簿と、資料2としてつくば市胃内視鏡検診運営委員会設置要項を、本日メールの方で送信させていただいておりますが、本日の資料として会議の中でも、画面共有させていただきたいと思ひます。それではこれより議事に入りたいと思ひます。議事の進行につきましては、つくば市内視鏡検診運営委員会設置要項第5条第2項に、委員長は会議の議長となる、となっておりますので、ここからは、議事進行は柴原委員長にお願ひしたいと思ひます。それではよろしくお願ひいたします。

## 5 議事

### (1) 報告事項

(柴原委員長) はい。よろしくお願ひします。では初めに、議事録の署名人を選出したいと思ひます。今日出てる方、先生の中で杉山先生と、市役所も近いということで、杉谷委員にお願ひできればと思ひますけれども、よろしいでし

ようか。じゃ、オーケーということだったので、よろしく願いいたします。

続きまして議事に入りたいと思います。時間に限りがございますので、一連でのご報告といたします。報告事項、①、胃内視鏡検診、胃癌リスク検診の実施報告及び②協力医療機関アンケート調査について、つくば市健康増進課から報告をお願いします。

(今野係長) はい。それでは、次第に従いまして、ご報告をさせていただきます。資料 1 をご覧ください。胃内視鏡検診、胃癌リスク検診についての実施報告ということで、令和 2 年度から、令和 3 年の 9 月、直近のものまでのご報告をいたします。

昨年度はやっぱり新型コロナウイルスの影響が非常に大きくございまして、リスク検診、それから内視鏡検診、非常に低調な結果にはなりましたが、市で行う集団健診であるとか、そういったものでかなり中止になった期間が多かったんですけれども、リスク検診につきましては、医療機関の方で、実施をしていただきまして、通年実施ができましたので、昨年度が 365 名。

それから今年度は 106 名という形で、受診をしていただくことができました。年間を通しての受診者数ということで 3 ページに記載をさせていただいております。年度の最初はですね、受診券が到着するのも 5 月の下旬からということで、年度の最初はちょっと人数が少ない傾向にはございますけれども、そのあとはある程度、人数を、受けていただいている状況にはございます。続きまして、4 ページに参りまして、令和 2 年度に限っての、胃癌リスク検診の実施報告となります。受診者が 364 名。対象者としてその 40 歳と 45 歳、この二つの年齢の時に、受けられる検診となっておりますので、割った数で、4.7%という状況になっております。40 歳が 32%、45 歳が 68%という受診割合となります。

結果の区分につきましては A 群が 310 名。B 群が、40 名ですね。C 群が 12 名で D 群が 2 名と。いうことに、なります。続きまして 5 ページの方に参ります。

年齢別の受診数の割合としては、さほど、変わりはないようです。それから、結果区分の割合も大きくは、変化がないようです。

続きまして、6 ページに進みます。胃の内視鏡の検診の実施報告となります。

ご存知のように胃の内視鏡検診については、緊急事態宣言が発令された期間は、内視鏡検診を中止するという、運営委員会の方で決定がございましたので、それに従いました影響がありまして、昨年度の 8 月ですとか、1 月 2 月、それから今年度の 8 月 9 月等に、非常に落ち込みが見られるのは緊急事態宣言の影響ということになります。それ以外の月で、5 月とか 6 月 7 月などは、100 件を超えるなどしまして、非常に、読影の方も非常に大変だったという状況もございますけれども、実績の人数としては非常に多く、受診者がありました。

続きまして次の 7・8 ページに参りますけれども、年代別の割合と、男女比ということですが、令和 2 年度については、まあ令和 2 年度 3 年度もそうですが、70 歳代以上の方の受診者が多くなっております。

3 年度になるとさらに割合が増えるような状況となります。ただ、男女比については令和 2 年度は比較的女性が、女性の受診が多いというような形でしたが、令和 3 年度はほぼ同数の 50% ずつという形になっております。

続きまして二次読影の実施報告となります。令和 2 年度は生検者の数としまして、23 件ということで全体から割り出すと生検率が 12.8%。その中で要精密検査者が 4 件。胃癌の発見数として 3 件という形になっております。令和 2 年度は非常に受診者数が少なくてですね 180 件という状況でございました。令和 3 年度になりますと生検者 66 件ということで、生検率が 14.6%。要精密検査者数が 10 件。最終的に読影で発見された胃癌の発見数としては 1 件となります。ただ、受診者は 451 件ということで、受診者数、半年の数字として、非常に増えている状況がございます。

最後 10 ページに参りますが、胃癌検診の受診率ですが、これは内視鏡と、それから集団健診で行っておりますバリウム検診。こちらを合わせた人数の集計を

行いました。今年度まだ終わってないので昨年度までの状況として報告させていただきますけれども、2018年度を、まで順次3.6%に落ち込んでおりまして、2019年度になりまして内視鏡検診を始めた結果、3.6%とほぼ、昨年度と同数の値になっておりまして、昨年度は、コロナの影響で集団検診のバリウムも中止になったということも、非常に影響がありまして、0.9%という低調な数字と、なっております。内視鏡検診の令和2年3年度の実績としては以上です。続きまして、資料の2の方に進みたいと思います。先月に、皆様にアンケート調査のご協力をお願いいたしまして、令和3年度つくば市の内視鏡アンケートの調査ということで、お出しするときにですね、令和4年度ということではちょっと先走ってしまいました、アンケートも報告も年度内なので、令和3年度に訂正をさせていただきます。いろんな質問させていただきました、回答があったものについてご報告をいたします。

1番ですが、検診の申し込み方法や受診についてですけれども、受診券が事前交付となったため、案内を見ずに申し込みされてしまい、胃全部摘出の人などが受診されることがあったという、ご報告がありました。マニュアルによりますと、胃の全摘出の人は、内視鏡検診の対象除外となってしまうということです、ここで改めてご注意くださいとともにこちらでも、今後は、全摘の人は対象にならないということをわかるようにですね、記載の方法を考えていこうと思っております。

2番ですけれども、問診票や同意書については胃がんの治療歴の有無に関して確認する必要はないでしょうかという答えがございました。こちらは記入の様式とかですね、記載方法等ですね、検討して参りたいというふうに思います。

3番に参ります。内視鏡検診の前処置、撮影方法について。こちらについては、過少過多を防ぐために、撮影枚数の基準を今以上に徹底する必要はないでしょうかということ、が、書いております。こちらについては読影委員会も含めた形で、お話をいただければと思います。

4 番に進みます。検診結果報告書について。報告書の記載例をいくつかご提示ください。例えば、GRD、GERD の所見が見られた際に、要治療、受診必要と記載する必要はありますか。患者さんはがんなのかと不安になると思いますが、とございます。記載例については、今後のマニュアルの改版の際に検討していきたいと思っております。

5 番については特になしということになります。

6 番については二次読影の日程時間、分担運営等についてということで、リマインドメールの徹底をお願いいたしますとございますので、こちら事務局で徹底を考えて参りたいと思っております。

7 番に参りまして、二次読影のレポートやイエローカードについてお気づきのこと困ったことありますか。こちらについても読影の記載例をご提示ください。それから、二重読影別にイエローカードの頻度を匿名化して公表してみてもというご意見がございました。記載例については、同じく、マニュアルの改版の際に、検討して参りたいと思っております。イエローカード等についてはまた読影の委員会の方で、お願いしたいと思っております。続きまして次のページの 8 番に進みたいと思っております。再検査となったケースや、返却方法においては該当するケースの経験がありませんというお答えがございました。

9 番ですがこちらの協議事項の方でも話し合いをお願いしたいと思っておりますが、緊急事態宣言期間中が内視鏡を中止としていることについてのご意見について伺ったところ、それぞれのお考えで書いてありますことを読み上げますが、当然だと思えますという意見や、緊急事態宣言が出たということで中止となるのではなく、状況に応じて対応を決めるべきかと思っております。それから中止の対応でよいかと思っております。逆に中止しなくてよいと思っております。あとは中止していることを知らない方が大勢いた、市のホームページ掲載など、周知をして欲しかった。今後も緊急事態宣言期間中は内視鏡検診を中止せざるをえないと思っております。次回からは、各施設任せでよいという、様々な意見をいただいております。

るところでございます。その宣言期間中にですね、市の内視鏡検診としては中止をお願いしているところですが、保険診療等での検診は実施されましたかということについては、施行なしという方もいらっしゃったんですが、実施しましたということで、5 同様 9 件ということで、10 施設前後の、医療機関の方々には保険では診療はやられていたということをお答えいただいております。その他についてはご意見がなかったもので、10 番までということにさせていただきます。以上です。

(柴原委員長) はい。ありがとうございます。ええとですね。それでは皆さんからご意見をいただきたいんですけれども、その人事の報告と、あとアンケートありましたけど、アンケートは大部分は読影委員会の方でもう 1 回話し合いたいと思ってますので、まず、ご意見ご質問と、実施報告について、もしありましたらば、お願いしたいと思います。鈴木先生どうぞ。

(鈴木委員) すいません。鈴木でございます。胃がんリスク検診のですね、5 ページ目なんですけれども。これ受診率 1.4%になっておりますけれども、私もこれ計算し直して、3.3%の間違いじゃないかなっていうことですね、具体的には、 $249 \div 7531 \times 100$  という数字。令和 2 年は合ってます。これは  $364 \div 7769 \times 100$  で 4.7 でやってるんですけど。うん。5 ページ目ですね。もしよければ、計算し直していただくと、約 3%ありますので、ですねちょっとこれ明らかにおかしいので、ちょっと計算したら、これ 3.3%かと。

(柴原委員長) 5 ページ目の受診率が 1.4%たぶん計算違うだろうと。3.何%だろうということなんだと思うんですね。

(鈴木委員) すいませんもう一つ教えていただきたいのは、この胃内視鏡検診

が、コロナで中止になってたのってこれ具体的にいつとかってわかりますかね。

(柴原委員長) その緊急事態宣言期間中は中止っていうルールだったので、それをそうやってるわけなんですね。

(鈴木委員) 例えば、5、令和2年の4月都合がつかず、この間は中止、その付近が中心だったね。わかりました。はい。

あとすいません最後一つちょっと教えていただきたいのが、二次読影の9ページ目なんですけど。胃がん発見数令和2年3件で、令和2年3件、令和3年1件ということで、これも読影に回る前に精検して発見されてたのか。二次読影で新たに指摘されて発見されたのかってわかりますか。

(柴原委員長) ええとですね、これ、最終的にがんと確定した人の件数なんですけど、ちょっと私今手元に資料ないんですが、一読で見逃されて二次読影でがんで発見された人はいないので、みんな一次読影で確認されたって感じですね。

(鈴木委員) はい。ありがとうございます。

## (2) 協議事項

(柴原委員長) うん。他にご質問ありますか。はい。後でまた思い出したら質問する機会を作りたいと思います。

では続きましてですね、協議事項の1にも当てはまるんですが、そのアンケートの9番の件なんです、アンケートの9番10番、緊急事態宣言期間中に胃内視鏡を中止したということについての、ことで、今後どうするかということ、協議事項の1として話し合いたいと思うんですけども。ここにアンケートで書いてありますように、今年のように来年も緊急事態宣言中、中止すべきだと

いう意見もあるしやるべきだという意見が一方で緊急事態宣言中、内視鏡、検診が中止なっても、一般の保険診療で内視鏡やってた施設も結構多いという状況がありまして、ここをですね、来年どう対応するかっていうところを、ちょっとここで話し合いたいと思うんですけども。はい。これについてご意見がある先生がいらっしゃいましたら、お願いしたいと思います。ちなみにですね、水戸市と日立は、1年間通して検診をやってたということがあって人々も多かったのかっていうなんていうのも一つ要因になってるかなと思います。

それから、その緊急事態宣言の期間中は検診やらないってのは最初の運営委員会のころからもう決まってたことなんです。コロナがもう発生した段階で決まってたことなんですけども、結構その周知が難しく、市民がそれをもう当然知らないとか、あと医療機関がそう、わかってないとか、いうことがあったりとかっていうことで結構混乱が生じたってのは実際ありまして。市民がやる気でたらできなかつたとかですね、それから市役所側としても結構それで対応は苦慮されていたって、私、結構脇で見ていて、大分大変だったみたいですね、その周知とかということですね。

ですから、そういうところも含めて緊急事態宣言でもやるという意見も出てくると思いますし、やっぱりコロナの緊急事態宣言期間中は、今年のように、リスクを伴うので、やるべきではないとしてしまう意見もあると思うんですけども。それについてはいかがでしょう。できればこの場で決めておきたいんですけども。最後多数決になってしまうかもしれませんが、できれば、いろんな意見、遠慮なくいただきたいと思います。ぜひこっちがいいと思う先生がいらっしゃれば、池澤先生。

(池澤委員) よろしいですか。

(柴原委員長) どうぞ。

(池澤委員) 緊急事態宣言っていう言葉の持つ意味が多分これから先の、このCOVIDの感染環境から変わってくる可能性があると思うんですよね。だから具体的な例えばスポーツ観戦であるとか、いろいろなイベントにおいても緊急事態宣言であっても感染対策を、十二分に施行すれば、上限50%を撤廃するとか、最高の、収容人数の上限を撤廃するとかってことも全部報道されてますよね。だからいわゆる感染パッケージでワクチン接種をやっているないし、抗原なりなんりの検査で陰性を確認されてる方っていうのを対象とするってことをもしこの検診でも適用させるならば、そこがちょっと一番ポイントだと思うんですけど。そうならば、他のイベントごとの取り扱いと同じように、やっぱり検診業務においても、緊急事態宣言だからといって必ずしもイコール、即中止ってなると、ちょっと意味合いが変わってくる可能性があるかなと思うんです。それがまだ、この次の緊急事態宣言がいつごろどういう基準でもって発令されるか発出されるかってのがちょっと我々、予想が立たないわけで、委員長としては、今日決めたいっていう気持ちよくわかるんですけど。緊急事態宣言というものが持つ意味ってのがまだ見えてこない段階だと、ちょっと決めかねるんじゃないかなってのが、今、僕の感想です。

(柴原委員長) そうですね。ちょっと今日話し合わないとか来年のことちょっと決められないというところあるんですけども、その判断をここで決めちゃうのかその各施設にゆだねる形にするかと。いうことになると思うんですけども。

(賀古委員) やっぱり今の国は、どちらかというとワクチンをやった人は、なんか認めていくっていう考え方が出てきてると思うんで。一般的にわかりやすい視点からでは、ワクチンを例えば2回やった人はいいですよだとか、そういう決め方がわかるんじゃないのかなと思うんですけど、

当院でも、ちょっと私大腸でポリープした人が実はそのコロナで入院したということがあって以来、やる前に事前の検査をやるようにっていうことを病院に決めたところもあってですね、やっぱり緊急事態云々よりも私としてはそのワクチンをやっているということの方が患者さんにはわかりやすいのかなとは思いますが、うんですけれどもいかがでしょうか。

(池澤委員) でもそうなる現状でも、それを適用させるってことにならないですか。

(賀古委員) 多分そういうのはやっぱり必要だったなと思うんでちょっと今、来年度に関してはどうでしょう。

(池澤委員) ちょっとなかなか話がでかくなるような気がしますけど、委員長どうです。

(柴原委員長) そうですね。ワクチンをやった人に限るとなると、その前にまた周知させていかなきゃならないんで、システムを少しいじらなきゃいけないってところあるんですよ。こっちとしてはわかるんですけど。鈴木先生どうですか。

(鈴木委員) すいません今確かヨーロッパでワクチンの接種率が高くてもまた今、大きな波が来ているということで、多分ワクチンの有効性がちょっといつまでっていうのはわからないのでやはり変異を繰り返すので、なかなかそのあたり難しいかなって個人的な意見とあと前回もこれまた同じような議論が前に確かあったかと思うんですけども、特に開業医さんの先生のところは、万が一その内視鏡検診をやったことによって、この陽性患者がクラスターを発生し

て風評被害を被るといのは確か前回出た問題なんですよ。でしたら各診療機関ごとに任せましょうかっていうことになりかけたかと思う。

(柴原委員長) そうですね。

○鈴木委員

やっぱりその状況がなかなかまだ続いているんじゃないかなっていう気はしてですね、そうしますと、やはりちょっと各診療機関ごとの判断になってしまって、一度この場でこうしようっていうのはなかなか、厳しいんじゃないかなという気はいたします。非常にちょっと筑波大の方は全員やっている。

しかし、いや、コロナのPCRもやってなくても、非常に受け入れております。そのワクチンやった人で一般の保険診療の内容を制限してるとは特にないわけですね。ワクチンやるとすると準備もあるし自己申告になってしまうので証明書持ってるわけじゃないんでね。ワクチンやったから完璧とも言えないところもあるし、考え方としてわかるんですけども、なかなかそれも議論しなきゃならないところがいろいろあるかなと思うんですけどね。青柳先生いかがでしょう。ぜひ。

(青柳委員) はい、最終的にどこが責任持つかみたいな話になると思うんで、それを考えると多分つくば市が責任を持つようなことになるんだとすれば、大事をとるんだったらやっぱり緊急事態宣言中は、やらないっていうのが妥当だと思いますけどね。

(柴原委員長) 他の先生方全員、杉山先生いかがですか。もう遠慮なくどうぞ。個人的な意見でどんどん。

(杉山委員) そうですねこれもう、月並みになってしまうんですけど、保険診

療では、全く変わらずにやっていますので、いくら市の検診だからって言って、一切受け入れないっていうのは、検診を希望している方にとってちょっとかわいそうかなと思うので、やってあげたい。やりたいなっていう気持ちの方が強いんですが、やはり気持ちだけでは、うまくいかないこともあるので、やっぱり各機関、医療機関の、その受入状況による、基本的にはやる方向で、あとは医療機関ごとの判断にゆだねるっていう形が、おさまりがつくか。

あとは青柳先生言われた通りもう一切やらないかっていうのがわかりやすいのかなっていう気はしました。

(柴原委員長) 杉谷先生、いかがですか。

(杉谷委員) いや、うちも基本的には緊急事態宣言下でも内視鏡がやってたんで、検診の患者さんを、普通にやることは可能なのかなと思ってるんですが、施設によってやらなかったりするってのも、かなり混乱を逆に呼ぶ可能性が高いと思うんで、やっぱり、やりたくないっていう施設があるっていうことであれば、そこがやらないっていうことになっちゃうと、受けられる保険受診者と受けられない人が出てきちゃうっていうのがやっぱり問題なのかなと思うんで、緊急事態宣言下であれば、中止するっていうのであれば、受診者の方もある程度納得されることだろうとは思って、基本多分そろえるんだったら、やらないっていう方が一番そろえやすいのかなとは、思いますけれどもね。

(柴原委員長) はい。田村先生、いかがですか。

(田村委員) そうですね。うちもやってはいたんですよ。ただ、現状で内視鏡学会とか、あと検診学会とかの提言とすると多分、緊急事態宣言の時はやらないで、制限かけてたら感染防御をしっかりとってやったほうがいいみたいなこと

が学会で言われてるので、それに合わせるのも何か言われた時に学会でこういうふうに言ってるからっていうロジックが通るかなと思うんですけど、その点は今の学会が本当にそう言ってるのかっていう確認が取れてないんですけど、以前確認した時はそうだったと思うんですけど。その辺はいかがですか。

(柴原委員長) そうですよ、最近は。

(鈴木委員) そうですよ。結局自治体に任せてる形になってますよね。今。

(柴原委員長) はい。そうなんです。慎重意見も結構出ますね。はい。飯岡先生どうでしょう。

(飯岡委員) 僕は内視鏡はやってないんですけども、やっぱりこれあくまでもつくば市の内視鏡検診なので、やっぱりつくば市がある程度緊急事態宣言の場合にはこういう制限加えますよって言った場合には、やっぱりそれに従ってその方向でやるのがいいんじゃないかと思います。万が一そこでクラスターでも発生した場合にはやっぱり、市で許可してたっていう市の責任も問われかねないので、各一つの診療所の判断だけでは、なかなか厳しいのかなという感じがします。ただ、保険診療の中で各委員が、診療所がやらないっていう決める必要は僕はないと思うんですね。当然、緊急事態宣言下でも、感染の防御、いろいろあると思うんですよ。そういうのを考えながら、胃の内視鏡やるっていうことは、別に誰も拒むものではないし、患者さんもどうしてもやっぱり胃の調子がおかしくてやりたい。万が一そこに癌があった場合に（緊急事態宣言下）は、半年ないし、3ヶ月間遅れるってこともありますので、やっぱりやる場合には、もう当然ながら感染のいろんな状況っていうのを考えて、感染防御を十分に行うということで僕は内視鏡をやっていいんだろうと思いますが、市、つ

くば市の内視鏡検診をどんとその時点でやるかっていうと、僕はやっぱり、市の方の意見っていうのを十分尊重してやったほうがいいのではないかと考えています。

(柴原委員長) あの、私が代弁しちゃっていいのかっていうのはわかりませんが、市としてはできれば、件数を増やしたいというところもあるし、混乱が生じたということがあるんで、そこでこの議題になってきてるわけなんですけども、私どっちかっていうと強い意見を持ってるわけじゃないんですが、水戸とか日立はこういう環境下でやってきたってこともありますのでね。

ただ、今日の先生方の慎重的な意見が多いので、それを考えると、やっぱりこの中でやるっていう方に決めるのはかなり難しいかなというのが、今思うところなんですけども。いかがでしょうかね。個人的には半々だったんですけど、皆さんの慎重意見を聞くと、もう1年見送った方がいいのかなという気もしますけどもいかがでしょうか。池澤先生おっしゃったように、この緊急事態宣言だけでも今後変わるかなと思うんですけどただ、規則的には明確な、わかりやすい形でいっちゃったほうがいいと思うんで、やるんだったら緊急事態が出たら中止っていう形でやっぱり、わかりやすいかなと思うんですけどね。池澤先生どうぞ。

(池澤委員) うちの病院の事例ですが、緊急事態宣言の間だけ止めましたよね。

(柴原委員長) そうですね。

(池澤委員) そうすると、その期間中にお問合せが当然あるわけですね。やってないですかって。やってませんってお答えしていた方と、緊急事態宣言が終わった直後に再開しましたよね？そうすると、時系列としては緊急事態宣言中に問合せがあった方の方が先に検診受けたかったのに、その人をお断りし

て、緊急事態宣言が明けてから、ご希望があった方が先受けられるんですよ。そうすると、もともと最初に、緊急事態宣言中にやりたいなあって言った方が後回しになっちゃってるケースが発生してましてね。何かそれってこう、確かにいろんな意味では、あんまり平等でないっていうオンとオフがあった場合に、オフの間に問い合わせがあった方はそこで諦めちゃって、結局検診受けずに、オンになって、再開した時に、じゃあすぐって本当に積極的な、またそれでもまた、やってる医療機関探して検診を受けるんでしょうけど、なんか、諦めちゃった方ってのはひょっとしたらその後受けずに、ていうようなことを考えたりすると、緊急事態宣言だからって言って、ストップしたり逆に再開したりするってことの不利益もあるのかなって。

(柴原委員長) 先生の意見としてはどっちと言えは？

(池澤委員) 僕？いや、もうつくば市がだから一番、基本的な姿勢として、やっぱりその積極的にこの事業、業務をもっともっと発展させていきたいというところが、何にも増して一番強力な、考え、基本姿勢であるならば、やるんでしょうね。それが例えば、それによって感染が何か引き起こされるってことも当然リスクもあるけれども、それを上回る、検診、この検診業務にかける、何ていうかな、熱意の方が上回ってるんだったらやっぱり市の事業として積極的に、推進して、継続する、中断させないっていうのが、ありなんじゃないかと思うんですけどね。

(柴原委員長) 本当に決定するのは難しいと思うんですよ。絶対って思ってる先生があんまり多分いらっしやらないと思うんで。これどうしますかね。まあ多数決って言っても、もうみんな、そんなに、どっちかに偏った意見を持ってるわけじゃないと思いますし、慎重にってことだったらもう1年見送るって

いうのもありかなと思いますけども。

(木本課長) すいません、つくば市健康増進課の木本でございます。他の市町村の状況もですね、まだうちの方でも調べきってない状況もございますので、一度その辺例えば、その土浦市でやっていて、つくば市でやらないってのはどうなのかなというところもございますので、調査をさせていただいて、皆様にですね、ご案内をさせていただいて、状況等ご案内させていただきながら、つくば市の方針としてある程度打ち出したいなどは思っております。

それを踏まえて、もう一度アンケートなりなんなりで審議をいただくような形は、先生いかがでしょうか。

(柴原委員長) そうすると、その時は何かもうマルかバツかではっきりさせるとか、例えば反対が1人出たらもうやんないとかなんか基準決めないとまた曖昧になってしまいますよね。絶対反対の委員がいたらやっぱりやんないとか。

(木本課長) そうですね。ただ100%ってなかなか難しいのかなという、等は思っておりますのでその辺はどうしますかという。

(柴原委員長) ぎりぎりで作る賛成が多かったから、やっていいかっていうとそれもまた微妙な話だと思うんです。そこを決めるのは本当に難しいと思うんですけど。だから1人本当に明確に反対してる委員がいたら、慎重論でいいのかなっていう気もしますけどね。決め方が難しいと思います。ちょっと今日、意見、こういう議論があったということでよろしいですかね、後でまたご報告で、連絡ということで。ちょっと時間もありますし、よろしいでしょうかね。大分時間押してしまいましたすいません。はい。

じゃ次進ませていただきますけどもよろしいでしょうか。

読影委員会の先生方もいらっしゃったらもう入ってもらっちゃっていいかなと思いますけど。じゃ、急いで次行きますね。続きまして、協議事項2、3にいきたいと思うんですけども、協議事項の2、今後の内視鏡検診の、今後のスケジュールの話なんですけど、これは私がざっくり考えたところがありまして、来年、次年度の健診のことについて話し合う場を作るために秋に必ず委員会を1回やると。で、そんなにしょっちゅう集まれるわけじゃないので、秋に一度しっかり集まって話し合いする。それが今日みたいなパターンなんですけども。

あとですね、その結果を年度で集計して報告したり、そのあとですね、できればその内視鏡の写真を出して、反省会なり行きたいと。それやっぱり年度が終わってからのがいいと思うので、6月ごろにすべてデータを集積する場を作りたいと。そこでセミナーもですね、Webで可能だったら、一緒にやりたいというふうに考えてるんで。これ案なんですけども。つまり、年に2回はこういう会議も、集まりを作る、秋と春という形で、今後やっていこうかなというふうに提案したいんですけれども。それについてはよろしいでしょうかね。そういう方向性なんですけど。よろしかったら、そういう形でまた検討させていただきます。これが協議事項の2です。

それから協議事項の3ですけれども、来年度から新しくですね、また内視鏡検診に参加したいという施設があります。一つは、ありたクリニックの有田先生、つくば市小野崎ですね。それから、おおつか内科クリニックですね。つくば市梅園。この先生方から来年度からの参加の問い合わせが来ているという状況がありました。で、私がそれぞれの先生のところに電話しまして、その条件を満たしてるかと。その内視鏡の学会が参加してるか、医師会に入っているか。それから、洗浄器ちゃんと機械を使ってるかとか、そういうことを確認したんですけどもどちらもちゃんと満たしていたということで、ここで承認されれば、この2施設を、この内視鏡検診の参加登録ということで承認したいと思うんですけれども。それについてはよろしいでしょうか。（異議なし）

はい。じゃ、これから2施設増えるということになると思います。

最後端折ってきちゃいましたけども。何かですね、今、最後に一言質問とか、一言言っておきたいとかありましたら、運営委員会の最後にお願ひしたいと思ひますけれども。何か、次、杉谷先生どうぞ。

(杉谷委員) 今回は、委員会の方に参加させてもらって、例えば検診とか、データとかそういうふうなのを、少し講演とかで、使うことも可能なんでしょうか。実は1月に僕あの産業医向けの胃癌検診の話を頼まれてて、そういうふうな話の中で、対策型検診としてつくば市の取り組みっていうのを少し紹介しようかと思うんですけども。今日みたいなその、実際の平成2年とか3年の、検診受診者の数だとか、そういうふうなものを表に出して、発表していいものかどうかっていうのをちょっと皆さん、どういうふうに思われてるか。

(柴原委員長) すいませんこれまでの取り決めではですね個人情報に注意して、データを出していいということになっておりますので、はい。ただそのデータベースが市の方にあるので、ちょっと早めにちょっと言っただいて。

(杉谷委員) じゃあ市に言えば、そういったデータをお借りできると？

(柴原委員長) そうですね。代わりにしゃべってますけども。ただ、市の方かなり忙しいので、1週間、2週間前に急に出してくれっていうと、多分無理だそう。

(杉谷委員) そこまでの詳しいあれじゃなくって、つくば市でもこういうふうなのをやっているんだっていうのを少し、そういった産業看護職の人たちに、お話しすることで、受診を上げていければと思うんで、そういうふうなちょっと使

わしていただければと思うんですが。

(柴原委員長) 大丈夫ということで、ぜひぜひやっていただきたいと思いますが、けれども。健康増進課の方にですね、その時は、連絡いただければ、早め早めがいいと思いますので、よろしくお願いします。はい。よろしいでしょうか。この後読影委員会に移動、進みますので。はい。私の方はこれで。

## 6 閉会

(鈴木補佐) ありがとうございます。以上をもちまして、令和3年度第1回つくば市胃内視鏡検診運営委員会を終了いたします。運営委員会で終了になる先生方はご退室の方お願いいたします。引き続き、つくば市内視鏡検診読影委員会にご参加の方は接続したまま、そのままお残りくださいませ。お疲れ様でした。

## 令和3年度第1回つくば市胃内視鏡検診運営委員会結果

- 1 日時：令和3年11月16日（火） 19：00～20：00
- 2 場所：つくば市役所 防災会議室2（事務局）※委員はWeb会議により参加
- 3 委員・委員長の選任について
  - (1) 委員の欠員が3名おり、設置要項第3条の規程により、3名の医師を選任した。  
杉谷<sup>たけ</sup> ありクリニック 杉谷 武彦 医師  
筑波胃腸病院 田村 孝史 医師  
筑波中央病院 賀古 毅 医師
  - (2) 委員長の選任について  
委員長が死去により不在となっているため、設置要項第5条第1項の規程により、柴原医院 柴原 健 委員が委員長に選任された。
- 4 議事（司会進行：柴原委員長）
  - (1) 報告事項
    - ① 胃内視鏡検診・胃がんリスク検診実施報告について
    - ② 協力医療機関アンケートの調査結果について  
読影時のマニュアル類を見直す。
  - (2) 協議事項
    - ① 緊急事態宣言発令期間中の胃内視鏡検診の実施体制について
      - ・結論は出ず、現行の申し送りを継続して、宣言発令時は中止する。
      - ・県内他自治体の状況などを調査し、次回委員会で報告する。
    - ② 今後の胃内視鏡検診の実施について  
6月に報告会及びセミナーを行う
    - ③ 新規の胃内視鏡検診参加予定医療機関について  
新規医療機関について、来年度からの協力医療機関として異議なく承認された。
      - ・ありたクリニック（有田海舵院長）つくば市小野崎
      - ・おおつか内科クリニック（大塚公一朗院長）つくば市梅園
- ・資料1：胃内視鏡検診・胃がんリスク検診実施報告
- ・資料2：令和3年度アンケート調査結果
- ・参考資料1：つくば市胃内視鏡検診運営委員会委員名簿
- ・参考資料2：つくば市胃内視鏡運営委員会設置要項